

第7回太田市学校適正規模及び適正配置審議会 議事録				
日時	令和5年4月25日(火) 10時～10時30分			
場所	尾島庁舎4階 402会議室			
出席者	委員	木村 淳一 八木 俊昌 奥山 隆 柴宮 佑介 柳 和佳 橋本 洋一郎 天田 有紀 中村 一夫	欠席委員	武井 英伸 中根 直美
	事務局	教育部 小内部長 " 長谷川副部長 " 関口副部長 学校教育課 栗原指導参事 " 青木課長補佐 " 飯島主任		
議事録署名委員		柴宮 佑介 委員		
		柳 和佳 委員		

1 開会

- ・委員10名の過半数となる8名の出席により、審議会が成立することを確認。
- ・傍聴人がいないことを確認。
- ・会長挨拶。

2 議事

発言者	審議内容
事務局	それでは、本審議会の条例第6条第1項により、木村会長に進行をお願いいたします。
会長	<p>では、規定のとおりで議長を務めさせていただきます。</p> <p>議事の前に、議事録署名人を決めたいと思います。運営要綱に従いまして、私のほうで指名ということですが、本日は柴宮委員さん、柳委員さん、お願いできますか。</p> <p>(柴宮委員、柳委員承諾)</p> <p>ありがとうございます。お二方よろしくお願ひいたします。</p> <p>では、議事に入りたいと思います。本日の進め方につきまして、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	本日は、答申の内容についてご審議いただきます。
会長	それでは、答申の内容について審議を始めます。事務局より資料の説明をお願いします。
事務局	<p>答申の資料をご覧ください。前回の審議会でも、答申の草案についてご審議いただきました。審議結果をもとに、答申の様式と表現方法につきまして修正し、委員全員にメールで送信して、事前に確認をいただいております。</p> <p>また、審議経過を一覧にしたものと委員名簿を付けております。審議経過につきましては、本日7回目以降については、まだ未定になりますので、灰色で表示をしています。最終的には黒字になります。</p> <p>なお、答申の際の通知文につきましては、これはメールではお送りしていませんでしたが別紙のとおり作成しました。</p> <p>次に、前回6回目の審議を受けまして、答申の本文で訂正した箇所のご説明をいたします。</p> <p>まず頭書の部分ですが、審議会の開催回数を7回と記入しました。</p> <p>続いて様式ですが、こちらは学校ごとにまとめるか、適正規模、適正配置</p>

	<p>のくりでまとめるかご審議いただきましたが、「適正規模について」、「適正配置について」というくりにしています。</p> <p>続いて、表記につきましても、わかりやすくするために、許容範囲のときと同様に、上限、下限と分ける表現にしました。こちらは小学校の審議をしたときのことを思い出していただければと思うのですが、6～、9～といった「～」の表現をしていたと思いますので、現在までは6又は9という表現にしていますが、訂正して、6～9という審議の内容に合わせてあります。</p> <p>続きまして、数字を記入したものについてご説明いたします。まず、前回審議して埋めていただきました義務教育学校について適正規模の数字を入れました。そして、小学校、中学校、義務教育学校の適正配置につきましても、審議いただいた結果を入力しております。なお、義務教育学校につきましては、前期課程と後期課程と分けて記入をしています。また、小学校と義務教育学校の前期課程はスクールバス含むという記入をしています。以上が変更点となっています。</p> <p>また、答申の文面の一番下のところですが、「審議を踏まえ」という言葉を入れております。ですので、今までA4の1枚に小学校、中学校、義務教育学校の審議まとめと、適正配置のまとめを皆さまにお示ししていたと思います。こちらと併せて、第1回目から今回の7回目までの議事録、これをファイルにまとめました。今から皆さまにお返ししますが、こちらを答申の際に答申の通知文、答申の文、その下にこのファイルを付けて答申というかたちで渡していただければ、今までの審議のものもすべて含まれた答申になると思いますので、こちらを作成いたしました。</p> <p>ただいま説明いたしました答申案と資料について、ご審議いただければと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>今の答申そのものの現物を皆さんにご覧いただくということですので、見ていただければと思います。今お一方ずつ、しっかりとご覧いただきたいと思いますが、説明がありましたとおり頭書部分、それから様式について、許容範囲の表記の方法について、そして記入内容について、4点ほど修正を加えていただいているとのこと。これは皆さまのお手元にある2枚ほどの資料でご確認いただきたいと思います。それから、ファイルの中には、議事録全部の回数を綴じこんでいただいているようです。その修正いただいたことについて、2枚綴じの資料とファイルが回りましたら、それぞれご確認をお願いいたします。ご確認いただいている時間ですが、その間にも個々に何かご質問等がございましたらご発言ください。</p> <p>はい。奥山委員さんお願いします。</p>

委員	<p>まとめていただいてありがとうございます。適正配置のところで、望ましい通学時間ということで、時間のことはここで表現されていますが、手段のことについても考えてみたいと思います。スクールバスという手段を小学校や前期課程に付けていますが、中学校の場合に、自転車通学を含むという手段の表現を付けておいたほうが適当かなと思います。ご検討いただければありがたいと思います。本市では、小学生の自転車通学は基本認めていないと思います。私が以前勤めた小さな町では、小学生が自転車で通学している学校もありました。中学校の場合は、自転車通学は許可制というかたちを取って、それを計算に入れば30分ということで、そのところを足していただければと思いました。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございます。確かに、学校に関わりのある方にはわかりますけれど、他の方には見えない部分もあるかということだと思います。中学生は自転車通学については、2キロ以上とか…</p>
事務局	<p>前は2キロという基準がありました。今は夜の不審者とか、そういう対応もあるので、短い距離でも自転車に乗って来て良いということになっています。</p>
会長	<p>古いことしか知りませんでした。安全管理の面でもね。距離に制限はないのですね。 そういった通学手段についても、入れてもらえたらという奥山委員さんのご発言ですが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>小学校はスクールバス含むという表現になっていますので、中学校のところも、おおむね30分以内（自転車通学含む）という表現でよろしいのかなと思います。</p>
委員	<p>ありがとうございます。</p>
会長	<p>そういうかたちでここに修正を加えていただくということでお願いします。奥山委員さんありがとうございました。他にはいかがでしょうか。</p>
委員	<p>教えてください。答申の場合は議事録を付けるのが普通なのですか。</p>
事務局	<p>決まりは特にはないと思います。ただ今回は、答申の文の一番下のところに、「今までの審議を踏まえ」という文を入れましたので、あえて答申はシンプルなつくりにししましたので、今までのことも含めて答申をさせていただきますということで、付けたほうが良いと考えたわけです。</p>
委員	<p>この審議は公開されているのですよね。</p>
事務局	<p>審議は公開されていますし、今ご覧いただいている議事録につきましても、全部公開されています。</p>
委員	<p>わかりました。ありがとうございました。</p>

事務局	発言よろしいでしょうか。
会長	はい。どうぞ。
事務局	先ほど、奥山委員さんから、自転車の話をいただきました。こちらについて、中学校を「(自転車通学を含む)」という表現にしたいと思います。小学校も文面を合わせて、今は「(スクールバス含む)」という表現しかありませんが、「(スクールバス通学を含む)」というように表現を揃えたいと思います。
会長	追加する文言について提案がありましたが、小学校はスクールバスを含むに「通学を」の3文字を追加し、中学校は「自転車通学を含む」をそのまま追加ということでご説明いただきました。ご了解いただけますか。 (異議なし) ありがとうございます。
委員	教えてください。前も言っていたかと思うのですが、雨の日とか、保護者が送っていくのは、黙認というかたちなのですか。ここには入れないのですか。それってどのくらいいるのでしょうか。
事務局	基本的には徒歩通学かスクールバス通学です。ただ、特別支援学級、体の不自由な子どもの場合は、家からの自家用車通学は認めています。ただ、普通の子どもが、何も障害がないのに、送ってくるということは、通常は認めていないと思います。けれど、雨の日とか雪の日とか雷の日とか、そういう日は親が迎えに来ると。そういうのは、黙認というよりも認めているということになります。ダメというふうには言い切れません。ですからここに入れる表記というのは、自家用車のというのは特に入れなくてもいいのではないかと思います。
委員	ありがとうございます。
会長	各学校ごとに、先生と連絡を取っていただくとか、相談をしているのでしょうかね。
委員	いただいたファイルのことでよろしいでしょうか。インデックスが付いていますが、こちらに記載されているものと整合性が取れません。配置のまとめというインデックスが付いていますが、これが見出しのところに付いていないです。整合性が取れないです。
事務局	直します。
会長	大事なお指摘ありがとうございます。 では、皆さん、忙しく見ていただいたかと思いますが、ありがとうございます

	<p>ました。あとは事務局さん、今日のご欠席の方にもきちんと後でご確認いただきたいと思います。それでは、さらに追加で何かございましたらお願いします。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、審議をいただきました、事務局が用意してくれた答申、これで決定とさせていただきたいと思います。ありがとうございました。</p> <p>答申の方法ですが、前回の審議会で会長が代表して答申するという事になったようですので、私が責任を持って教育長に答申したいと思います。よろしくをお願いします。</p> <p>それでは、ここまでご審議ありがとうございました。これを持ちまして、議長の座を降ります。事務局から何かございますか。</p>
事務局	<p>答申内容についてご審議いただきましてありがとうございました。この後の流れについてご説明させていただきます。</p> <p>今、会長から教育長に答申していただくということになりました。教育委員会としては、答申を受けまして、基本方針の案を作成します。その後、教育委員会や、市役所の庁議、それから議会等に報告をさせていただいて、意見公募、いわゆるパブリックコメントを1カ月間行う予定です。そのパブリックコメントにより、いろいろな意見をいただくことになるかと思うのですが、そちらを反映させるかどうかということも含めて修正を検討させていただいて、それをもとに今一度方針をまとめて、再度、教育委員会、庁議、市民文教委員会に報告をさせていただいて、最終的に適正化の基本方針が決まるという流れになっています。年内くらいにはまとめられるのかという予定です。以上です。</p>
会長	私たちの任期はそこまで続くのでしょうか。
事務局	答申がされるまでです。
会長	<p>私が（答申を）お渡ししたところで、終了というかたちですね。</p> <p>あとは、今日の議事録を最後に付けて、ということですので、お二方（議事録署名人）よろしくお願いします。</p>

3 その他

- ・会長挨拶。
- ・部長挨拶。

4 閉会